



No.110

平成 29 年 2 月 15 日発行（年 4 回発行予定）

平成 28 年度 鹿児島県国民保護共同実動訓練
(H29. 2. 2)

たるみず

市議会だより

平成28年第4回定例会

一般質問	2
議案等の審議結果	7
決算特別委員会審議結果	8
常任委員会審議結果	9
常任委員会所管事項報告	11
編集後記	14

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町 114 番地
Tel 0994-32-0132 (FAX 兼用)
メールアドレス
t_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

一般質問

平成28年第4回定例会は、12月2日から12月22日まで21日間の会期で開かれ、12月13・14日の本会議で9人の議員が一般質問を行い、全員より“市議会だより”の原稿提出がありました。

- 紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
- 掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。



災害復旧事業について 南の拠点整備事業について

川越 信男 議員

問 農地災害については、受益者、申請者等の負担が生じ、激甚災害に指定されたわけですから、今こそ受益者、申請者等の負担分を少しでも市のほうで助成できないものか、市長の考えはどうか伺います。

答 今回多くの耕作者が被害を受け、復旧を希望される方々には、負担金を支払う旨の了解を得て申請をしていただいております。市といえども、このような甚大な被災状況を踏まえて、少しでも負担の軽減を図るべく、検討を行ないました。前例といたしまして、平成17年にも同規模の台風災害がございましたので、検証をいたしましたところ、今回同様、激甚災害の指定を受け、補助率増高申請を行い、94・8%の補助をいただき、残りの5・2%については、市と申請者で2分の1ずつ負担をすることと定めております。

これはあくまでも推測ではありませんけれども、今回の災害におきましても、ほぼ同様の補助率が得られるのではないかと考えております。市といたしましても、本災害の農地

復旧にかかわります負担金につきましては、前回と同様の取り扱いを行い、被災者の負担軽減を図りたいと考えているところでございます。

問 南の拠点整備事業についてありますが、道の駅の拠点施設である地域振興施策の施設の財源としては厳しいとのことでした。では、拠点施設の整備手法は、予定どおりPFIで整備するということでしょうか。

答 PFI事業における事業費は、全て民間資金とする必要はなく、公共事業でありますことから、国の補助金や、交付金、起債なども充当することができま。これらの財源を活用すれば、VFM（バリュー・フォー・マネー）に有利な影響を与えることから、活用できる財源はないか、検討をしているところでございます。

- （その他の質問事項）
- 台風16号災害に伴う防災に対する取組について
 - 新年度予算について



垂水中央病院の役割と方向性について 免許証の自主返納者に対する補助の増額

堀内 貴志 議員

問 垂水徳洲会病院の閉院に伴う医療や介護保険事業の体制の確保と併せて垂水徳洲会病院の閉院に伴う対策として閉院に伴う本市の中核医療機関・公立病院の立場にある垂水中央病院の責任と役割は重要になってくるが、今後の取り組みと方向性について伺う。

答 垂水徳洲会病院閉院に伴い入院患者の受入は、市内で開業している医療機関に協力を求める。介護保険事業については、市内の他の事業所への引継ぎやケアプランの見直し等によるサービスへの転換により、ある程度の見通しがつく感触を得ている。但し訪問介護事業は、本市のみ受入では厳しい現状にあることから近隣市町村の事業所へ協力要請し、不便のないように取り組む。

垂水中央病院は、本市の最上位の行政推進計画である第4次総合計画において地域の中核病院として位置づけており、今後も肝属医師会や鹿大医学部との協力と連携を強固なものにして行かなければならない。また病院の経営体制強化のために、時期指定管理協定の際の見直しと新公

立病院改革プランの策定に取り組んでいる。更に病院の経営に関することでは、現状の経営状況を検証しながら、市にとって今後必要になってくる取り組みを調査検討し、病院のあるべき将来ビジョンについて協議していく。

問 全国的に高齢者が加害者となる交通事故が増加する中で運転免許証を自主返納する制度がある。垂水市の場合には公共交通機関に乏しい現実があることから返納後のことを考えると大変不便を感じる。全国的に見るとタクシー券等の交通手段の費用を補助する自治体が増えているが、本市も交通手段等の補助の増額を図れないか。

答 本市における現行の支援策は物足りないと感じている。商品券の増額交付に加え、その他の支援策はないか、公共機関の交事情等を考えながら、県内市町村の取り組みを参考して、関係機関と協議の上、前向きに取り組んで参りたいと考えている。

- （その他の質問事項）
- 史跡の保存と散逸防止について



おおすみ植樹祭 (H28.11.26)

高校生・大学生のいる家庭に朗報！ 奨学金の返済免除制度が成立



池山 節夫 議員

問 9月議会で、長島町のぶり奨学金のような給付型奨学金の創設を提案し、「前向きに検討する」という市長の答弁があった。12月議会の議案第69号において、給付型奨学金の提案がされている。議案の承認が得られたら、来年4月から実施することになり、高校生や大学生のいる家庭にとっては、まさに朗報といえる。今回の条例改正に向けてどのような検討をしたのか。

答 今回の改正では、貸与月額を増額及び返還免除制度の導入についての2点を提案した。平成29年4月に大学及び高等学校に入学する者からの適用を考えている。貸与月額を増額については、大学を3万円以内、高校を1万5千円以内とし、貸与月額の具体的な金額については、高校3年間、大学4年間で貸与を受けた場合、最高でそれぞれ54万、144万円となり、高校・大学ともに貸与を受けた場合には合計198万円となる。返還免除については、「返還期間において本市に住所を有し、在住しているとき」を新たに追加し、

返還額の全部または一部を免除しようとするものである。

問 色弱の子供をどう支えるのか。生まれつき色の見え方が一般と違う人は国内に約300万人、男女同数の40人学級なら1人の割合で存在する。色の壁で苦勞する子供をどのように支援しているのか。

答 教職員は、色覚異常に関する正確な知識をもち、学習指導、生徒指導、進路指導等において配慮を行うとともに、適切な指導を行う必要があるとされている。

問 学校は、大規模災害の避難場所としての役割も担うことがある。熊本地震でも、学校に避難したお年寄りから、トイレの洋式化を求める声が寄せられたと聞くが、本市ではどのように検討しているのか。

答 各学校校舎、各階、各男女別トイレに1つずつの洋式トイレの設置を目標に進めている。
○その他の質問事項
○小学校3年生の算数テストについて
○救急対応について

台風16号で甚大な被害を受けた 早急な災害復旧を



川畑 三郎 議員

問 9月20日、南大隅町に上陸した台風16号は、南薩地域や大隅半島を中心に住宅の浸水や損壊が多発、垂水市で時間雨量154ミリの記録的な大雨が降った。停電は離島も含め一時19万4千戸に及び、断水も発生、牛根麓の国道にかかる磯脇橋も崩壊、垂水市の被害は特に甚大であった。台風前後の対応、対策はどうだったか。

答 九州南部に接近、上陸する見込み情報が発表されたころから、安心安全係を中心に9月13日から準備対策について防災ラジオで市民に呼びかけを行った。19日に災害警戒本部会議を招集、2回目の災害警戒本部の設置、自主避難所として8ヶ所を開設、最大時74世帯、111名の方が避難された。通過後は夜明け前から磯脇橋の流出や中洲橋、各地の土砂流出、浸水の状況など市民から続々寄せられる情報を関係機関や所管課へ連絡し対応を依頼した。水道及び簡易水道施設の断水期間中、飲料用温泉水の配布、牛根地区公民館への食料支給、水之上地区への手

指消毒液の配布、支援物資及び義援金の受付等の業務に取り組みました。大雨により床上・床下浸水の家屋が160戸を越え、消毒をする家屋が多数に及んだため、大隅地域振興局から人的支援をいただき、土砂の撤去が終わった介護施設を初め一般住宅の消毒を実施した。感染症の発生もなく、作業を終了しております。

災害ゴミの収集につきましては、地域17ヶ所にゴミの仮置き場を設けました。現在、旧協和中の仮置き場は分別して仮置きしております。年度内処理を目標として、可能な限り早期の撤出を目指しています。各学校の被害状況について点検調査を行い、状況に応じて業者に見積もり依頼等をお願いいたしました。消防としては、救急要請もありましたが最大瞬間風速48メートルを記録した中、二次災害の危険も懸念されたので、電話で状況を確認し、応急処置を指導し風雨が弱まった時点で救急搬送いたしました。幸いにも人的被害が無かったことが何よりでした。



年末地域安全運動出発式
(H28.12.12)

台風16号災害について 勤務時間の管理について



梅木 勇 議員

問 激甚災害指定・局地激甚災

害指定を受けた台風16号の甚大な被害に緊急対策、復旧に懸命な取組がなされたが、対応として各種団体等との災害時における協定が締結されているが、協定件数と今回の協定活用を伺います。避難所となっている市民館では、夜間、入口フロア、大ホール入口付近に浸水があり、また、停電で真っ暗となり、避難者は不安な状態で朝を迎えられたが、非常用発電装置の備えを伺います。

答 食料と物資の供給、応急対

策業務、放送業務等34の協定を締結している。今回の台風16号災害については、応急工事や災害現場調査等のため、垂水市建設業組合との応急対策に関する協定等7件の協定を活用した。避難所の環境整備は各避難所に発電機を配備している。市民館の浸水については、土のうを積んで浸水を防ぐ対応に欠けていた。停電時の発電機の使い方を周知し安心して非難できる対策に努めます。

問 勤務時間の管理については、

昨年10月より職員の出勤・退庁には

従来の出勤簿からタイムカードが導入されたが、導入のメリット・デメリットを伺います。長時間の時間外勤務による電通社員や県内自治体職員の自殺が報道されたが、本市における時間外勤務の状況について、長時間勤務、サービス残業、また、恒常的な時間外勤務が行われている部署についての認識を伺います。

答 タイムカードのメリットは、

職員の出勤・退勤を容易に確認できる。どの課が現在繁忙期であるが把握しやすくなった等が挙げられ、デメリットは今のところ生じていない。時間外勤務の状況は、繁忙期に残業している部署、恒常的に多忙のため残業している職員が多い部署は把握し、サービス残業があることも承知している。恒常的な部署については、業務量及び内容を調査し職場環境の改善を部署と協議し、必要な業務に係る時間外勤務については、時間外勤務命令を提出するよう職員への周知を図ってまいります。

○その他の質問事項

○新規農作物について

南の拠点土地取得 土地開発公社で



北方 貞明 議員

問 垂水市の森林は、急な傾斜

の山間地域とシラス土壌の丘陵地域とに大別され、これまで幾度と無く台風や豪雨による大きな災害が発生しています。森林の役割は、地球温暖化防止対策など森林環境は大変重要であり、また豊かな森は豊かな海を育むとも言われます。今回の台風16号で、森林は甚大な被害を受け、流水が河川周辺や養殖イケスまで達しており、森林保全の現状と今後の取組について。

答 森林面積は、市の土地総面

積の77・5%を占めております。森林の役割は、国土保全や水源の涵養などの機能を発揮していくことが求められています。適切に森林整備を推進し造林や保育、伐採等が必要であります。民有林においては、管理者が高齢化に加え、所有者の世代が変わり、管理保全が出来ない状況である。今後は、災害に強い森林環境を改善するには、杉やヒノキなど針葉樹とクヌギやケヤキなど広葉樹が適度に入り交じった植林をして、間伐作業を推し進める。

問 南の拠点の土地取得について、

土地開発公社の業務は、高度成長時代の昭和40年代、地価の高騰や民間による乱開発を防ぐ目的で、地方自治体が土地開発公社を設立し、造成、売却することが目的であったが、いつの時点から賃貸業務が出来るようになったのか。また、垂水市が整備する物産館の面積と財源について。第三者への賃貸期間は。

答 平成16年12月に公有地に関

する法律が改正され土地開発公社の業務として賃貸を行うことが可能となった。国土交通省が土地取得を行う部分を除いた約1万5千m²の中で物産館整備部分の約3千7百m²を、垂水市が土地開発公社から買い取る。財源については、電源立地地域対策交付金事業の基金の一部を活用する試算で整備部分が、現状3千万円程度で2千数百万円は基金の財源を充てられる。賃貸の場合は10年から15年程度で回収できるよう試算設定をするつもりである。



科学の祭典 (H28.12.17)

従来の枠を超えた支援で 生活支援と産業の再生を



持留 良一 議員

問 農林業の復旧・復興対策について、垂水の農業を支えているのは圧倒的が多くが家族経営で中小農家です。そこへの支援がなくては垂水の農業を再生・発展させることはできません。災害に強い街づくりが農業の面からも問われています。支援策はどうなっているのか。

答 平成17年にも同規模の台風災害があり、前例として補助残分を市が二分の一支援しており、申請者の負担軽減が図られると考えています。国庫補助の適用を受けられなかった農地についても、補助災害同様負担金が伴いますが、市で対応したいと考えています。

問 住宅の補修費等の助成を、リフォーム助成制度の運用の緩和、再利用で補助ができないか。

答 住宅リフォーム補助金の交付は同一世帯について一回限りとしているため、この補助制度の補助をすでに受けられた方が被害を受けた場合は想定していませんので、今後柔軟に検討したいと思えます。

問 就学援助制度での入学準備金について、昨年8月に「速やかに

支給できるように」と「通知」が出されたが、進まなかったのか。今年5月 参院文教委員会でも文科省は「十分配慮するように通知しているが、引き続き働き掛けていく」と答弁をしています。入学準備金と言いつつながら、入学時には間に合わないというの制度の目的を達成していないことになりそうです。教育委員会の責任が問われます。見解を。

答 本県においても3市で入学前支給及びその方向で改善がすすめられており、大崎町の取組などもありますが、入学前の3月の支給対象が中学校入学者に限られたり、小学校入学者も含まれたり、4月の入学を確認してからの支給となったりするなど、解決すべき課題等が残されています。課題については先進的な取り組みを実施している市の状況等も踏まえながら、今後実現にむけて課題解決の取組を進めていきたいと考えています。

(その他の質問)

○本城川の氾濫への考えと対策は

○介護保険「総合事業」対策

南の拠点が市全体の稼ぐ力となるのか、 農山漁村の復活こそが地方創生



村山 芳秀 議員

問 台風災害後の対応について牛根地区をはじめ市内各所の山間で倒木被害が出ている。特に、砂防ダムの上に風倒木が引つ掛かり次の豪雨の際、再び流木となって集落内に押し寄せる恐れがある。対策を急ぐべき。宇喜多秀家の潜居跡の復旧計画は。牛根地区の簡易水道被害は、全域にわたっている。復旧は今後もこうした対処療法でいくのか、安定的な水源地確保を図るべき。

答 磯脇川上流の堤内に堆積した土砂や流木については緊急砂防工事で除去するが、他は具体的には決まっていない。振興会から要望を提出していただければ採択がされやすい。秀家公潜居跡は安全対策を行い、県とも協議し観光資源として再活用を図りたい。簡易水道は地域の負担軽減を図りながら対処療法でいく形を維持したい。

問 南の拠点事業の垂水市版DMOは総合戦略にあるが12月時点でも事業規模・建物自体・運営のPFIがはつきりしない。どういった活動と市がどのように関わっていくのか情報公開が進んでいない。台風災

害復旧の橋・道路・流木対策、医療介護施設の撤退、廃棄物処理対策、庁舎建設や建物更新などめじろ押し。商店街からも南の拠点到疑問視する声がある。南の拠点が市全体の稼ぐ力となり得るのか。垂水の農山漁村の復活こそが地方創生では。

答 7月1日に株式会社垂水未来創造商社が発足、商品開発や販路拡大をプロデュースする地域経済の司令塔としての役割を持つ法人組織が展開力を身に着けることで市全体の稼ぐ力につなげたい。

問 現総合計画は、十年前に市民と行政の手づくりを策定方針に掲げ策定された。新たな総合計画では達成度の度合いを示すような工夫や数値が必要。その方向性を問う。

答 市民が客観的に評価できる、また、成果を確認できる形を実現していく、また、情報発信のあり方についても十分工夫していきたい。

(その他の質問事項)

○下宮公園の西南の役の招魂碑等危険防止工事の実施について



平成 29 年新春賀詞交歓会
(H29. 1. 14)



台風16号災害における 原因と対策は！

川尻 達志 議員

問 16号台風災害で甚大な被害を出した訳だが、本市の特長として後背地に山を背負っている。その事による被害の拡大と思うが原因をどの様に捉えているか。

答 16号の豪雨により山腹崩壊が多発し、土砂や流木が大量に流されたため被害が拡大したものと思われる。

問 山林の手入れが近年されていない現状の中で現実問題として間伐も適正に行われていない中、今後河川の管理、寄り洲の除去、堤防のかさ上げ等の河川管理が重要と考えるが見解は。

答 考えは全く同感である。提案された様な方法を国県に要請し、優先順位を考えてやって行きたい。

問 今回の災害は全市的に同時に多発な状況であったが消防の対応について見解は。

答 1時34分に48メートルの風速を記録し、そのころから被害の通報が殺到したが、出場出来る状態ではなかった。安全を確保し、風雨がおさまるのを待てと指示した。救急

の要請があり出場したが、これも二次災害を防ぐ為に始まって以来のことであるが途中で引き返した。軽症とのことであり、応急処置の指導を行い風雨がおさまった時点で救急搬送した。今回、自然の驚異を思い知らされ、要請に即応出来なかった無力を痛感した。今後今回の災害を教訓に早期の避難を始め、総務課等関係課とも情報の共有をはかり迅速な対応をこころがけたい。

問 今回災害で市と県の工事発注量は膨大な量が予想されるが工事によつては業者のほうで敬遠される様な現場もあると聞くが、そういったことが起きない様に適正な発注に心がけると共に工事にあたつては事故防止の観点から有資格者かどうかコンプライアンスの遵守に努めるべきと思うがどうか。

答 今後執行計画を立て、発注していくが、状況を注視しながら柔軟に対応していきたい。労働災害防止については、建設業法等関連法令の遵守はもとより徹底した災害防止のお願いをしていきたい。

議決が分かれた採決結果について (○：賛成、×：反対)

	村山 芳秀	梅木 勇	堀内 貴志	川越 信男	感王寺 耕造	堀添 國尚	池之上 誠	持留 良一	池山 節夫	北方 貞明	森 正勝	川尻 達志	篠原 静則	川畑 三郎
議案第 76 号 垂水市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 案	○	×	○	○	○	○	△	×	○	○	○	○	○	○
議案第 77 号 垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 案	○	○	○	○	○	○	△	×	○	○	○	○	○	○

※) 記載した議案以外の議案については、全会一致で可決されています。

※) 池之上 誠 議員は議長であることから、採決には参加できませんので、斜線を引いてあります。



県下一周駅伝
肝属チーム団結式

平成28年第4回定例会に提案された件名と結果一覧

番 号	件 名	審議結果
報 告 第16号	専決処分の承認を求めることについて（平成28年度垂水市一般会計補正予算（第6号））	承 認
報 告 第17号	専決処分の承認を求めることについて（平成28年度垂水市地方卸売市場特別会計補正予算（第1号））	承 認
報 告 第18号	専決処分の承認を求めることについて（平成28年度垂水市水道事業会計補正予算（第1号））	承 認
議 案 第56号	平成27年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第57号	平成27年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第58号	平成27年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第59号	平成27年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第60号	平成27年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第61号	平成27年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第62号	平成27年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第63号	平成27年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第64号	平成27年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第65号	垂水市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
議 案 第66号	垂水市議会の議決すべき事項を定める条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第67号	垂水市税条例等の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第68号	垂水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第69号	垂水市奨学資金条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第70号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	原案可決
議 案 第71号	平成28年度垂水市一般会計補正予算（第7号）案	原案可決
議 案 第72号	平成28年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	原案可決
議 案 第73号	平成28年度 垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第2号）案	原案可決
議 案 第74号	平成28年度 垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案	原案可決
議 案 第75号	平成28年度 垂水市水道事業特別会計補正予算（第2号）案	原案可決
議 案 第76号	垂水市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第77号	垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第78号	垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第79号	垂水市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第80号	垂水市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
請 願 第2号	耐震診断助成等を早急に求める請願書	趣旨採択
請 願 第3号	歴史文化資料館建設を求める請願書	採 択
請 願 第4号	受動喫煙防止のための取り組みについて	採 択
意見書 第5号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書 案	採 択

決算特別委員会

10月21日及び24日の2日間、決算特別委員会が開催されいくつかの議案について審議され原案の通り可決しました。ここでは、審議の際の主な質問と回答について紹介します。

平成27年度 一般会計

○議事事務局

問 議事録の文書化において、原稿に誤訳が多くなっている状況が、「安かろう悪かろう」になっていないか。

答 平成26年度より委託業者が変更となっている。県内のいくつかの市町村で委託されている事業者だが、これまで以上にその都度きちんと指導していく。

○総務課

問 防災会議費の構成と報酬単価は。

答 鹿屋地域センター長、大隅国道維持出張所長、大隅森林管理署長、大隅地域振興局総務企画部長、建設部長、農林水産部長、垂水幹部派出所長、副市長、教育長、消防長、消防団長、海上保安部長、土地改良区理事長、垂水フェリー営業部課長、

九州電力鹿屋営業所長、三州自動車鹿屋営業所所長、県地域防災アドバイザー、垂水市自主防災組織連合会長、鹿屋自衛隊と国分自衛隊の20名で報酬は1人4,000円としている。

○企画政策課

問 太陽光発電パネル設置者に補助金交付はゼロだが、何故か。

答 制度には県や国の補助採択を受けるという補助基準があるが、県の補助金がなくなったため、結果的に申請者がいなかった。

問 まち・ひと・しごと総合戦略で、コンサルに委託している。マンパワーが足りないのは分かるが、足りない部分に市民を巻き込んでいくのが理想だと思いが。

答 マンパワーの不足というのは否めないが、統計や集計、分析等の作業には非常に労力を要するため委託が適している。

○市民課

問 牛根支所と新城支所で人件費が違うのが何故か。

答 両支所とも3名だが、新城支所の1名が産休代替による配置であるために総務課の予算から支出しているため。

問 対費用効果の点で支所にそれぞれ3名も必要なのか。

答 再任用職員1名と臨時職員2名の体制となっており、再任用職員は週4日、臨時職員については月18日の出勤であることから、市民に支障がないような対応としての3名体制である。

問 国民健康保険の一般会計からの繰入が予算より少ないが、何故か。

答 平成28年1月の決算見込みでは、1億418万円であったが、その後医療費が落ち着き最終的な繰り入れが4,900万円となったために予算と決算との差額が発生した。

○福祉課

問 華厳園で入所待機者はどれくらいの期間待っているのか。

答 約2年程度となっている。

○保健課

問 特別養護老人ホーム恵光園の入所待機者の中に要支援1、要支援2の方がいるが、入所できるのか。

答 待機者が多いことを市民が知っているために軽度の中から申し込みをしていると聞いている。

問 恵光園、華厳園ともに待機日数が相当かかるが、国の在宅介護

という方向とあわせてどう考えているのか。

答 医療、介護含めて大変厳しい状況であることは認識しており、在宅を中心とした医療介護の連携についての体制作りに取り組んでいきたい。

○財政課

問 市役所が所有しているバスが1台になり、なかなか利用できないと聞いているが。

答 6月で車検が切れ、20年以上経過、走行距離が23万キロ程度、正規職員の運転手がいなくなったことから廃車とした。ただし、サービスの低下とならないよう検討していく。



今回廃車となった70号車



垂水市消防出初め式

○学校教育課

問

奨学金の利用者が平成25年の53件から27年は36件となっているが、何故か。

答

申請者自体が減っている状況。

問

学校給食の人員費は全て正規職員か。

答

正規職員は調理師7名と事務職員2名の9名体制となっている。

問

学校給食のあり方検討会のメンバーは学校教育課長、学校教育課主幹、学校給食係長、総務課長と総務課長補佐がメンバーとなっているが、時の市長の方向性に偏るのではないか。

答

保護者の観点、いろいろな方の意見を取り入れることを別途に考えていかなければならない。

○社会教育課

問

自治公民館の新設や改築には補助があるが、解体については補助がない。何かしらの考えはないのか。

答

公民館も老朽化しており、空き家対策にも関係して土木課と可能かどうか検討していきたい。

○生活環境課

問

大隅肝属広域事務組合負担金には処分場のごみ崩落についての

工事は入っているのか。

答

崩落に対する工事費は入っている。

○農林課

問

ガラツパ公園関係の治山事業が地元から要望がでているが、方向性はどうかしているのか。

答

県へ要望しているが、なかなか腰を上げない。大がかりな事業であることから、再度強く要望して行きたい。

○土木課

問

特殊勤務手当が対応時のみ1日300円というのは仕事量に比べ少ないのではないか。

答

役所の中でも過酷な作業であることを認識したため今後検討していきたい。

○水産商工観光課

問

地域振興推進事業補助金でせんべい焼機を導入となっているが、どのような考えがあるのか。

答

修学旅行生への新たな体験活動として、せんべいの素とえびからせんべいを作り、食べてもらったりして、そういう新たな取り組みとすることで、メニューを開発できればと考えている。

問

婚活イベント応援助成事業はどんな活動内容だったのか。

答

商工会青年部が主催しており、年2回行っている。夏にはホテルザレアで、秋には市内バスツアーを行っている。

○消防本部

問

団体報酬費に不要額が出ているが、人員数に問題は無いのか。

答

第1分団が15名足りなく、他分団も3、4名ずつ足りない。

平成27年度 国民健康保険特別会計

問

不能欠損額が980万円超となっているが、5年経ったからでは理由にならないので説明を。

答

原因としては、5年経過が主であるが、差し押え等行った結果、不能欠損をせざるを得ない状況となっている事例もある。

平成27年度 介護保険特別会計

問

介護保険料の徴収率が国保に比べて高いが何か理由があるのか。

答

介護保険の徴収方法は年金からの特別徴収が多いためである。

産業厚生委員会

12月15日に産業厚生委員会が開会され、いくつかの議案について審議され、原案の通り可決しました。審議の際の主な質問と回答について紹介します。

また、請願についても審議され、趣旨採択1件、採択1件とされませんでしたので、意見を紹介します。

一般会計補正予算(第7号)

○生活環境課

問

今回の災害による行政事務委託費で600万円計上しているが、出されたゴミが災害ゴミではないものもあると聞いたが実態は。

答

判断に迷うものと実態としてあった。対応としては、常に職員を配置するわけにはいかず、市民のモラルに頼らざるを得ない現状であった。



台風16号での災害ゴミ(旧協和中)

○福祉課

問 障害者福祉費を2,900万円増額しているが、何故か。

答 当初予算については、前年度をベースに計上しているが、利用者数の変動が大きかったために補正での計上となった。

○農林課

問 災害での補助対象外工事請負費が550万円となっているが、激甚指定を受けたのに何故か。

答 補助を受けられる工事には下限額があり、工事費がそれより少ないと対象外になるためにその工事箇所における補助割合分を市が補助する。

○水産商工観光課

問 水産業支援補助金は牛根漁協への流木処理だそうだが、処理は済んでいるのか。

答 流木を引き上げるためのロープや杭の購入があったためその補助金として支出する。流木については、県が補正予算にて処理を行う。

垂水市老人保健施設特別
会計補正予算

問

修繕料が計上されているが、

どこを修繕するのか。

答 台風上陸の際に海側にあるドーム型の屋根に剥離があったためにその修繕を行う。

耐震診断助成等を早急に求める請願書

意見

耐震診断補助金の新設や店舗への対象追加はいいと思うが、耐震改修費の増額については、財源が心配である。

地震等考えればした方がいいが、災害でお金が必要な中でタイムリーではない。時期と世間の流れを見ながらやっていくべきでは。

総務文教委員会

12月16日に総務文教委員会が開催され、条例修正案や補正予算案などいくつかの議案が審議され、原案のとおり可決されました。
また、請願1件が審査されましたのでそれらの内容を紹介します。

垂水市奨学資金条例の
一部を改正する条例案

問

改正で返還免除の期間はどのようになるか。

答

卒業後、本市に在住している場合について、その返還額を免除するという制度設計を行っている。高校生の場合だと、返還期間は卒業後1年経ってから6年間であるので、その6年間住所があり在住すれば全額免除、3年間在住であれば3年間の免除となる。

問

定住促進の目的も持つており、就職の問題など行政全体の支援体制が必要ではないか。

答

あらゆる政策が定住につながるようにとの提案であり、直接、間接、あるいは総合的観点から政策の推進に心がけていきたい。

一般会計補正予算(第7号)

○学校教育課

問 奨学生であった本人の卒業後の居住確認はどのように行うのか。

答 本人からの届出をもとに学校教育課として毎年居住の事実確認、実態把握を行うものとしている。

問

奨学資金の回収率の実態は。 **答** 現在99・3%である。

歴史文化資料館建設を
求める請願書

意見

財政的な理由や、今は災害

復旧を最優先に取り組んでいる状況から、早期建設論に対して慎重を求め意見などが出された一方で、歴史資料等の散逸を危ぶむ意見や、本市文化行政の長年の懸案事項として、採択することで問題提起し続けることができるという視点など、委員からさまざまな意見や考え方が挙げられ、採択することに意見の一致をみた。



文化会館にある歴史資料

**産業厚生委員会
所管事項調査について**

平成28年11月9日から11日にかけて、産業厚生委員会では、愛知県蒲郡市及び東海市に所管事項調査を実施しましたのでご報告します。

蒲郡市

① 概況

愛知県蒲郡市は、本州のほぼ中心に位置し、渥美半島と知多半島に囲われた海辺の観光地で、三河湾国立公園に指定されています。人口は8万1千人ほどで面積は56・92km²であります。

② テーマ

代執行を含めた空き家対策について

③ 内容

空き家は、近隣住民に危険や被害を及ぼす要因のひとつになっていきます。

蒲郡市では、空き家等の適正な管理を行うため、市、市民、所有者等の責務を明らかにし、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりを目指して「蒲郡市空き家等適正管理条例」を制定しました。

この条例では、「市」、「市民」、「所有者」についてそれぞれに責任と義務があることをうたい、対応として

指導、勧告、命令、代執行、緊急安全措置の規定を含んでおります。

「市の責務」は、市内に存在する空き家等が適正に管理されるよう、市民等の意識向上を図る啓発運動を行うなどの、空き家等が管理不全な状態になることを未然に防ぐための施策を実施する責任と義務があることとあります。

「市民の責務」は、空き家等によって生じる多くの社会問題を認識し、管理不全な空き家の発生を未然に防ぐとともに空き家等の適正な管理を推進することとあります。

「所有者の責務」は、常に空き家等を適正に管理する責任と義務があることとあります。



条例のなかでは、市の対応として

「指導」、「勧告」、「命令」の他にも「緊急安全措置」、「代執行」を挙げており、「代執行」の実行には、外部の専門家を含む委員会での決定を必要としており、決定した場合には、代執行し、要した費用を所有者から徴収できるものとしています。

「緊急安全措置」とは、危険な状態が切迫している場合には、所有者の同意を得た上で、必要最小限の緊急安全措置を行うことができる処理であります。こちらは市の職員からなる委員会において処理を決定し、所有者が最終的に負担をすることとしています。

蒲郡市では、代執行こそ実績がないものの、緊急安全措置については2件行った実績がございます。緊急安全措置が早急に行うことができるよう、毎年予算を100万円計上しております。

東海市

① 概況

愛知県東海市は臨海工業都市で、中部圏最大の鉄鋼基地を抱え中部国際空港等の整備により、陸・海・空の交通の要衝として重要な役割を担う位置にあります。人口は11万3千人、面積は43・43km²であります。

② テーマ

未婚者支援対策について

③ 内容

東海市では、以前より30代男性の未婚率が全国平均より高かったことから、未婚率の減少を公約として当選された市長が、未婚者支援対策協議会を設置し、未婚者へアンケートを行いました。

回答の中では結婚はしたいものの、出会いの場がないことが大きな理由としてあげられたことから、結婚応援センターを開設されました。

応援センター事業は、結婚応援サポーターの募集と運営補助、結婚活動に関する情報発信、各種相談、講座の運営、未婚者の出会いの場の創出及び新婚家庭に対する経済的支援がございました。

結婚応援サポーターとは、結婚活動を様々な方法で応援する個人や企業のことであり、ボランティアで活動をしていらっしゃる方々です。サポーターの募集については、ネットによる募集や直接お問い合わせによる増加に努めております。

講座の運営として、応援センターが主催する自主事業やサポーター事業がございました。自主事業とサポーター事業は、受講者が受けるものではありませんが、それぞれ違いがござ

います。

自主事業では、結婚活動や結婚そのものに興味をもってもらうことを目的とするために、参加条件をつけず受講者の間口を広げています。

サポーター事業は、より結婚を現実的に考えている方を対象とするために、参加条件として、サポーターが職業や年収や年代をそれぞれ限定して開催しております。

また、市として自主事業、サポーター事業を同じ取り扱いとし、メールマガジンやホームページで紹介し、結婚に興味がある方へ情報提供を行っています。

新婚家庭に対する経済的支援としては、何れかの事業においてカップルとして成立し、東海市に住所おいた世帯に対し、10万円の補助を行っています。



平成27年度には4世帯へ補助を行いました。

本人向けだけでなく、親に対して講座を開設し、子供との距離感等について講義を行ったり、代理お見合いとして、親同士が会った後に本人同士が会える場所を提供しています。

また、この結婚応援センターは、市役所内ではなく、民間企業も入っているビルにあり利用がしやすい点や、子育て支援センターが同フロアに併設されており、結婚、出産、育児と連続的なケアができています点もあり市民からの評判も良いとのことでございます。

これらの事業の成果もあり、平成27年度の出産率が国の目標値である1・8を超える1・84に達していることから、結婚、出産、子育てという連続性のある施策の足がかりの部分としての結婚施策が上手く稼働していると自負されています。



総務文教委員会 行政視察報告

平成28年10月31日から11月1日にかけて、総務文教委員会では、沖縄県の豊見城市と名護市で行政視察を行いましたので報告します。

豊見城市

① 概況

豊見城市は人口約62,721人で、県庁所在地である那覇市の南に隣接しているためベッドタウンとして人口が増加しています。

② テーマ

平成26年度から取り組み平成28年度着工した新庁舎建設事業の構想と基本計画及び着工に至るまでのプロセスの在り方について

③ 内容

豊見城市は、平成8年度に旧庁舎（昭和33年建立）の施設老朽化が進む一方で人口増や都市型産業の立地等により、行政事務エリアが手狭となったことから新庁舎建設の検討を始めた。しかし翌9年度には、財政的な目途が経たないという理由で、一旦、計画は凍結となり、平成14年度に再び10年以内の新庁舎建設を目指すとして復活したものの、3年後の平成17年度には、新庁舎建設位置

や財政的な目途がたないことを理由に再び計画の凍結がされました。

そして平成24年度になり、市の総合計画に基づき、小中学校の建て替え、民間施設の誘致等と併せて、新庁舎移転候補地の検討が行われることになり、翌25年度から財政負担の大幅な軽減が図れる「緊急防災・減債事



業制度」の活用による検討が行われた結果、財政的な目途が経ち、平成26年度から新庁舎建設の基本構想・基本計画の策定に取り組んでいます。

この中で特に着目した点は、実施設計費や工事請負費等の財源確保について、総務省「緊急防災・減災事業債」を充当している点です。本制度は、東日本大震災を教訓として、緊急に

実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業を対象としておりますが、資金計画を検討するうえで総事業費約41億5千万円のうち、緊急防災・減債事業債等を利用することで市の持ち出しとなる一般財源を約6億3千万円程度に抑え、大幅な市の負担軽減を図ったことです。

そして実質計画から僅か2年足らずで工事着工まで到達した背景には、都市化が進む中で、まちづくりや防災拠点の観点から、長年の検討事項として市全体で庁舎建設の重要性が理解され、市民・議会・職員ともに機運の醸成が図られてきたことが考えられます。

熊本大分や鳥取、福島など各地で強い地震が頻発する中、本市における庁舎問題も避けては通れない状況にあります。本議会でも、一般質問でたびたび採り上げられ、特に本年は、市長答弁にも変化が見られますとおり、本市においても庁舎建設の重要性はますます高まってきたと言えます。調査・研究はもとより、情報発信など市民を含めて認識を深めておくため、あわせて、時機を見て有利な事業導入の可能性もあることから、事前の準備が不可欠であると考えました。

沖縄県名護市

① 概況

沖縄県名護市は、人口62,394人で、1970年に名護町・羽地村・久志村・屋部村・屋我地村の5町村が合併し、沖縄県下9番目の市として発足した市です。

② テーマ

外部人材等を活用する制度を用いた地域活性化対策について

③ 内容

外部人材を活用する制度として全国的に導入されているのが、総務省の「地域おこし協力隊」制度です。この制度では、主に三大都市圏から過疎地域等に人材を採用し、都市から地方への人の流れを生み出すことを目的としておりますが、名護市の場合、都市部に限定せず、広く全国から公募している点が総務省の制度とは異なる点です。市単独の事業として制度化しており、実績としては、平成24年度に地域づくりコーディネーター1名、25年度には地域おこし支援員3名を配置、さらに28年度からは、旧村単位である各支所へ配置先を拡げ、現在は支援員4名が活動を行っています。

活動内容は、地元特産品を活かした商品の開発や地域主導の集客イベントのほか、新たな観光拠点場所の

発掘や農家の新たな所得として期待される民泊事業の導入等、住民主体で取り組める事業の実現に向けた支援を行っています。



研修の翌日には、3年間の地域づくりコーディネーターの任期を得て地元で定住され、現在、市が建設した交流拠点施設（わんさか大浦パーク）に就職された深田友樹英氏と面会し、意見交換をしました。

深田氏は、過去の経験や人脈を生かして、課題を的確に分析しながら、地域イベントの際にはマンパワー不足解消のため、県外NPO法人との連携で多くの若者を集めており、また民泊事業の推進、大学と連携した特産品の開発と6次産業化への展開など多くの事業に実績を上げていま

した。

名護市は、これまで人口増を継続していましたが、近年になり一部の地区で過疎化が進み地域振興等で格差が生じたことに危機感を抱き、この制度を取り入れたということです。

この取り組みは、地域住民が交流できる拠点を設けて、更に支援員を配置することで行政の手を離れて地域主導による自立した地域経営を行い、地域の誇りと魅力を再生させ、自主的に行動するという住民意識の向上に繋げることが大きな目的です。

市単独の地域おこし支援員制度を取り入れ、更に住民が集う交流拠点施設（わんさか大浦パーク）を設立することで商品の開発や地域主導のイベントの開催、新たな観光拠点場所の発掘等に大きな成果を上げ活性化を実現しました。

本市においても、大野地区のように、NPO法人や大学生らのサポートによって、地域主導で地域資源を活かした事業を展開し、実績を上げている地域もありますが、まだ他の地域ではその意識付けに欠けるところがあります。垂水市においても名護市の取り組みによる支援員制度を取り入れることにより、新しい垂水市の地域振興が強化できるのではないかと考えたところです。

議会報告会を開催しました。

当初は昨年10月の開催を予定していましたが、台風被害により延期したため1月23日から26日にかけて開催しました。

議会報告会は、市民に親しまれ開かれた議会を目的として毎年開催していて、今年度は4ヶ所で40歳代から80歳代までの計48名の参加があり、率直な意見や貴重な提言をいただきました。

いただいた意見等については、議会でとりまとめを行い、また次の議会だよりで報告いたします。



市議会へ行くこと

平成29年第1回定例会会期日程(予定)	2月17日(金) 本会議
	2月22日(水) 産業厚生委員会(予算)
	2月23日(木) 総務文教委員会(予算)
	3月2日(木) 一般質問・総括質疑
	3月3日(金) 一般質問・総括質疑
	3月6日(月) 産業厚生委員会(条例)
	3月7日(火) 総務文教委員会(条例)
	3月8日(水) 予算特別委員会
	3月9日(木) 予算特別委員会
	3月10日(金) 予算特別委員会(予備日)
	3月13日(月) 予算特別委員会(総括質疑)
	3月17日(金) 本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。

※委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。

※2月17日、3月17日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。

※日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

■垂水市議会事務局

TEL 32-0132 (FAX 兼用)

メールアドレス

t_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

編集後記

1月5日 平成29年垂水市成人式が文化会館で開催されました。対象者は174名で、多くの方々から祝福・励まし・期待の言葉が贈られ、新成人の成長した姿や決意について、「君達の出番だ、大いに羽ばたけ」とつぶやきました。

1月6日には、消防出初め式がおこなわれ、各消防分団員の使命感に燃え整然ときびきびした隊列に「願わくは皆様の出番のない平穏な年であります

ように」と願うことでした。

また、昨年の台風16号の影響で延期されていましたが、第5回目の議会報告会が1月23日から26日までの4日間4会場で開催されました。各会場には寒さの厳しい時季にもかかわらず来場いただき、皆様からの様々な意見・提言等お聞かせいただきありがとうございます。今後の議会活動に反映できまよう努めてまいります。